



第2章

現況緑地の 解析・評価



第2章 現況緑地の解析・評価



1 緑の機能定義と解析・評価の視点

都市において緑地が果たしている機能は、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4つに大別されます。本調査ではこれら4つの機能について評価の視点を整理しました。

表 2-1 緑地の機能と評価の視点

緑地の機能	機能の定義	評価の視点
①環境保全	地球環境問題への関心の高まりの中で、ビオトープ（生物生息空間）の保全・整備や創出、快適で潤いのある都市環境の創造、都市気象の緩和など、自然との共生や環境への負荷の低減に資するような主として存在を重視した機能	①本市の骨格を形成している緑地 ②優れた自然環境及びビオトープとなっている緑地 ③優れた歴史風土を有している緑地 ④快適な生活環境を支えている緑地や緑化活動 ⑤優れた農林業地 ⑥都市環境負荷の軽減に役立つ緑地
②レクリエーション	多様化するレクリエーション需要に応え、日常的あるいは広域的な健康・レクリエーション・交流活動に対処しうるような主として利用を重視した機能	①自然とのふれあいを提供している緑地 ②徒歩圏域における健康・レクリエーション・交流の場となっている緑地 ③広域圏の市民全般にとって健康・レクリエーション・交流の場となっている緑地 ④ネットワーク性の確保に資する緑地 ⑤多様なレクリエーション活動を支える仕組みや組織
③防災	グリーンインフラを活用した防災・減災、あるいは災害時における避難路、避難地としての役割を果たす機能	①自然災害の防止に必要となる緑地 ②火災時の延焼防止に役立つ緑地 ③避難路、避難地としての機能を有している緑地 ④多様な防災活動の確保
④景観構成	市街地を取り囲み、その背景となる緑地、社寺境内林などの郷土景観を形づくる緑地、市街地内のランドマーク、シンボルとなる緑地など、特色あるまちづくりに資するような主として都市景観を重視した機能や緑化活動	①本市を代表する郷土景観を支えている緑地 ②地区を代表する郷土景観を支えている緑地 ③優れた景観の眺望点となっている緑地 ④ランドマークとなる緑地 ⑤都市景観の向上に寄与している緑地 ⑥特色あるまちづくりやコミュニティ形成に資する緑化活動



2 機能系統別の解析・評価

2-1 環境保全系統

環境保全系統の緑に関する解析・評価は、「都市の骨格を形成」、「優れた自然環境・ビオトープ」、「優れた歴史風土」、「優れた農林業地」、「快適な生活環境」、「都市環境負荷の軽減」に着目し、該当する緑地等を抽出します。

表 2-2 環境保全系統の解析・評価

評価の視点	解析・評価	該当する緑地等
①本市の骨格を形成している緑地	・長良川、金華山、及び百々ヶ峰などの市街地後背のまとまった森林は、本市の緑の骨格を形成する重要な緑地となっています。	・長良川 ・金華山 ・百々ヶ峰などの市街地後背のまとまった森林
②優れた自然環境及びビオトープとなっている緑地	・長期にわたり伐採が制限されてきた金華山や長良川の清流は、非常に優れた自然環境です。 ・そのほか優れた自然環境として“中将姫誓願ザクラ”(国指定)などの天然記念物や、市が指定する達目洞ヒメコウホネ特別保全地区、保存樹・保存樹林が挙げられます。 ・ビオトープとなっている主な緑地としては、金華山、長良川をはじめとする森林や河川が挙げられます。	・金華山、長良川などの森林、河川 ・天然記念物 ・達目洞ヒメコウホネ特別保全地区 ・保存樹・保存樹林
③優れた歴史風土を有している緑地	・“岐阜城跡”“琴塚古墳”“加納城跡”(いずれも国指定史跡)及び“鷺山”などは、歴史的価値の高い重要な緑地です。そのほか歴史風土を有している緑地として、伊奈波神社などの社寺境内地が挙げられます。 ・社寺の緑はアンケートにおいても、他の緑に比べて最も高い満足度となっています。	・史跡 ・社寺境内地
④優れた農林業地	・市北部などに分布する一団の水田地帯などは優良な農地として保全の重要性が高いです。	・北部地域などに分布する一団の水田地帯
⑤快適な生活環境を支えている緑地や緑化活動	・市街地内及び隣接部にある都市公園や社寺境内地、森林や河川などの緑、水辺、農地(都市農地 ^{※35} を含む)は快適な生活環境を支える緑地として評価できます。 ・中心市街地や住宅地の緑に対する市民の満足度は50%未満であり、低い割合となっています。 ・快適な環境を支える緑化活動や組織づくりは、多様な主体による緑づくりが求められる現在、重要な取組となります。	・市街地内及び隣接部などの都市公園、水辺、農地(都市農地を含む) ・各種緑の活動施策やイベント、活動実施団体
⑥都市環境負荷の軽減に役立つ緑地	・ヒートアイランド現象を抑制するため、特に中心市街地での緑地の確保が重要です。	・中心市街地の緑地

※35 本計画においては、市街化区域内の農地を指します。



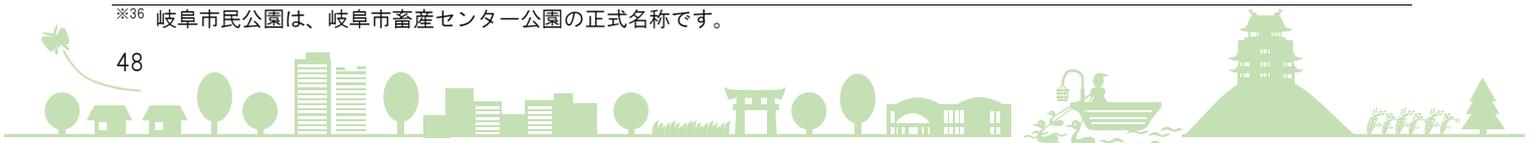
2-2 レクリエーション系統

レクリエーション系統の緑に関する解析・評価は、多様なレクリエーション機能の緑を対象とし、「自然とのふれあい」、「徒歩圏域における健康・レクリエーション・交流の場」、「広域圏の市民全般にとって健康・レクリエーション・交流の場」、「ネットワーク性の確保」、「多様なレクリエーション活動を支える仕組みや組織」に着目し、該当する緑地等を抽出します。

表 2-3 レクリエーション系統の解析・評価

評価の視点	解析・評価	該当する緑地等	
		都市公園	その他
①自然とのふれあいを提供している緑地	<ul style="list-style-type: none"> 森林や河川などの水辺と一体となって自然とのふれあいを提供している緑地として、都市公園では岐阜公園などの総合公園や風致公園、境川緑道公園などの緑地などが、都市公園以外では“ながら川ふれあいの森”“東海自然歩道”などが挙げられます。 社寺の緑や森林、水辺など自然とのふれあいを提供する緑は、アンケートにおいても満足度が高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合公園（岐阜公園、岐阜ファミリーパーク、岐阜市民公園^{※36}） 風致公園（粕森公園など） 緑地（境川緑道公園など） 	<ul style="list-style-type: none"> ながら川ふれあいの森 東海自然歩道 老人健康農園など
②徒歩圏域における健康・レクリエーション・交流の場となっている緑地	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園として街区公園、近隣公園、地区公園といった住区基幹公園のほか、その他の都市公園等についても周辺住民の身近な公園として評価できます。 アンケートでは、公園の数や規模については満足度が高い一方で、遊具などの施設や維持管理については満足度が低くなっています。 今後の整備方針としては、新設よりも「今ある公園の再整備」を望む声が高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 住区基幹公園 市街地内及び隣接部のその他の都市公園 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども遊び場 小・中学校などのグラウンド 社寺境内地など
③広域圏の市民全般にとって健康・レクリエーション・交流の場となっている緑地	<ul style="list-style-type: none"> 広域的なレクリエーションの場となっている緑地として、都市公園では岐阜公園、岐阜ファミリーパーク、岐阜市民公園、岐阜メモリアルセンターが挙げられます。 アンケートでは、大規模な公園については、維持・管理の充実を望む声が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合公園（岐阜公園、岐阜ファミリーパーク、岐阜市民公園） 岐阜メモリアルセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 金華山 長良川
④ネットワーク性の確保に資する緑地	<ul style="list-style-type: none"> 長良川公園、清水緑地などの線的な都市公園のほか、長良川をはじめとする河川や、街路樹などにより緑化された幹線道路、東海自然歩道などが挙げられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 長良川公園 清水緑地など 	<ul style="list-style-type: none"> 河川 緑化された幹線道路 東海自然歩道
⑤多様なレクリエーション活動を支える仕組みや組織	<ul style="list-style-type: none"> 公園管理団体制度により、約76%の都市公園で公園管理団体による活動が行われています。また、ふれあい花壇事業により、238団体が活動しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園維持管理活動を行っている団体 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい花壇

※36 岐阜市民公園は、岐阜市畜産センター公園の正式名称です。



2-3 防災系統

防災機能に関する解析・評価は、「自然災害の防止」、「火災時の延焼防止」、「避難路、避難地としての機能」、「多様な防災活動の確保」に着目し、該当する緑地を抽出します。

表 2-4 防災系統の解析・評価

評価の視点	解析・評価	該当する緑地等
①自然災害の防止に必要とされている緑地	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内及び隣接部の斜面を覆う森林は、がけ崩れの防止に重要な役割を果たしています。 長良川などの河川は、排水経路の確保の観点から重要な緑地です。 市街地周辺に広がる水田は、洪水時における一時貯留機能を有しており、防災面でも重要な緑地といえます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内及び隣接部の斜面地の森林 河川 市街地周辺の水田
②火災時の延焼防止に役立つ緑地	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内の河川や街路樹などの緑化された幹線道路などは、延焼防止に役立つ緑地帯として評価できます。 オープンスペースを有する都市公園や広場、学校のグラウンド等は火災時の延焼防止に役立つ緑地です。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内の河川、緑化された幹線道路 公園などオープンスペース
③避難路、避難地としての機能を有している緑地	<ul style="list-style-type: none"> 震災など緊急時の避難地としての機能を有している緑地は、長良公園、岐阜メモリアルセンター、県庁前広場などをはじめ、都市公園や小・中学校などの指定避難場所が挙げられます。 避難路として、市街地内の幹線道路が挙げられます。 アンケートでは、公園に対して災害時の避難スペースとして活用できる機能を求めており、防災機能としてのオープンスペースへの期待は高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難場所となっている都市公園、学校等 市街地内の幹線道路
④多様な防災活動の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画により、指定緊急避難場所や指定避難所として、学校等や都市公園等が各地区に位置づけられているほか、県外から派遣される多数の警察、消防、自衛隊等の救助部隊等を受け入れるための救助活動拠点として、岐阜市民公園と岐阜ファミリーパークが位置づけられています。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所、指定避難所となっている都市公園、学校等



2-4 景観構成系統

景観構成機能に関する解析・評価は、「岐阜市を代表する郷土景観」、「地区を代表する郷土景観」、「優れた景観の眺望点」、「ランドマークとなる緑地」、「都市景観の向上に寄与」、「特色あるまちづくりやコミュニティの形成」に着目し、該当する緑地を抽出します。

表 2-5 景観構成系統の解析・評価

評価の視点	解析・評価	該当する緑地等
①本市を代表する郷土景観を支えている緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川、金華山、及び百々ヶ峰などの市街地後背のまとまった森林は、本市の代表的な景観構成要素となる重要な緑地です。 ・アンケートでは特に守るべき緑として「長良川などの水辺の緑」について回答者の約4割が選択されており、高い割合となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川 ・金華山 ・百々ヶ峰などの市街地後背のまとまった森林
②地区を代表する郷土景観を支えている緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・境川、伊自良川などの長良川支流の河川や、鷺山、八幡山（前一色山）などのまとまりある森林、市北部などに広がる田園風景などは、地区を代表する郷土景観を支える重要な緑地です。 ・アンケートでは、駅、学校、身近な公園など公共施設の緑を守り育てるべき緑として選択された人が最も多かった結果となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・境川、伊自良川などの長良川支流の河川 ・鷺山、八幡山（前一色山）などのまとまった森林 ・市北部などに広がる田園風景 ・公共施設の緑
③優れた景観の眺望点となっている緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地を一望できる眺望点として、岐阜城のある金華山をはじめ、百々ヶ峰などの市街地後背の山々、及び鷺山、八幡山（前一色山）などの山頂付近が挙げられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金華山、百々ヶ峰などの市街地後背の山々、及び鷺山、八幡山（前一色山）などの山頂付近
④ランドマークとなる緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・本市全体のランドマークとなる緑地として、金華山及び百々ヶ峰などの市街地後背のまとまった森林が挙げられます。 ・地区のランドマークとなる比較的身近な緑地としては、鷺山、八幡山、及び社寺境内林、保存樹木・保存樹林などが挙げられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金華山 ・百々ヶ峰などの市街地後背のまとまった森林 ・鷺山、八幡山 ・社寺境内林 ・保存樹木・保存樹林
⑤都市景観の向上に寄与している緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の都市公園をはじめ、街路樹、学校などの公共施設の植栽地、工場や住宅などの民有地の植栽地などが挙げられます。 ・特に中心市街地における緑は、本市の顔となる潤いある景観を創出する非常に重要な要素と評価できますが、市民の満足度はやや低くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の都市公園 ・市街地内の公共施設、民有地の植栽地
⑥特色あるまちづくりやコミュニティ形成に資する緑化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・本郷町のケヤキ並木においては、地元住民による落ち葉清掃活動が行われており、地域のコミュニティ形成に寄与しています。 ・アンケートでは「今後必要となる緑の施策」において、「商業施設や企業との緑化協力体制づくり」が最も高い割合を示しています。 ・また、必要となる施策としては、「花や緑に関する行事・イベントの充実」が2番目に多い割合となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑を広める事業 ・緑を増やす事業 ・緑を引き継ぐ事業



3 課題

緑が持つ多様な機能を十分に発揮することを前提とし、本市の緑の特徴を踏まえながら、本計画見直しの背景や本市の緑の現況等を総合的に解析し、課題を6つに整理し、活用が期待される緑の機能を示します。



6つの課題	緑の機能
1 都市の骨格を形成する緑地の保全や整備をすることが必要	環境保全 景観構成
2 生物多様性に配慮した緑地の保全や整備、維持管理をすることが必要	環境保全
3 水と緑のネットワークの保全や整備をすることが必要	景観構成 防災
4 ストック活用による公園の再生と維持管理を充実することが必要	レクリエーション
5 賑わいの核となる公園づくりや中心市街地の緑化を推進することが必要	環境保全 景観構成
6 災害に対する安全性確保のための緑の保全や整備をすることが必要	防災

課題 1

都市の骨格を形成する緑地の保全や整備をすることが必要

🌳 市域の緑全体として、市民は一定の評価をしており、特に山地や長良川などの河川、農地、市街地に残る歴史文化の緑地などの自然環境に満足感を持っています。これらは、本市固有の緑であり、引き続き重要な緑地として保全や整備を行う必要があります。

🌳 都市の骨格を形成する緑地について、適宜整備する必要があります。



課題 2

生物多様性に配慮した緑地の保全や整備、維持管理をすることが必要

- ④ 人口減少などを踏まえた国土の保全管理の中、「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまちづくり」の推進は本市の施策目標のひとつであり、公園緑地の整備や維持管理にあたり生物多様性に配慮した取組が求められています。

課題 3

水と緑のネットワークの保全や整備をすることが必要

- ④ 市街地の景観形成や防災ネットワーク、楽しみながら歩ける散策路づくり、快適な生活環境の向上など多機能な面でまちづくりへの効果が期待される水と緑のネットワークについて、引き続き、既存の道路や水路、公園等を活用し、保全を図っていくことが必要です。

課題 4

ストック活用による公園の再生と維持管理を充実することが必要

- ④ 多くの公園において、老朽化が顕著であるほか、少子高齢化の進行や市街地環境の変化により、公園の利用頻度が低くなっている現状があります。市民アンケートでも新規の公園整備より、今ある公園の整備や維持管理の充実が求められています。
- ④ より活用されやすい公園づくりに向け、平成 29 年に都市公園法が一部改正されました。本市においても、民間活力による魅力ある公園づくりや市民などと連携したまちなか緑化の推進、民有地緑化の充実が求められています。

課題 5

賑わいの核となる公園づくりや中心市街地の緑化を推進することが必要

- ④ 本市では、将来像として“人がつながる 創造が生まれる しなやかさのあるまち”になることを目指しています。公園は、利用者の交流が生まれ育まれる場所であり、まちの活性化の拠点にもなりうる機能を有しており、特に中心市街地にある緑、本市固有の景観、歴史を誇る緑、観光拠点の緑については、賑わい、交流の場としての活用や緑化の充実が求められています。
- ④ センターゾーンにおいては、リノベーションや、道路、公園などの公共空間（オープンスペース）を活用した取組が求められています。
- ④ 緑化を推進するためには、企業、市民、地域団体など、多様な主体の参画による公園づくりが求められています。
- ④ 市民の感性の醸成や緑化意識の高揚のため、環境教育の充実や、緑化イベントの開催等が求められています。

課題 6

災害に対する安全性確保のための緑の保全や整備をすることが必要

- ④ 住宅が密集した市街地においては、火災時の延焼を防止する公園やオープンスペースの確保が求められます。また、災害時の避難路の確保が重要となります。
- ④ 浸水などの災害を防止するため、森林や河川、水田などの保全が必要です。

